

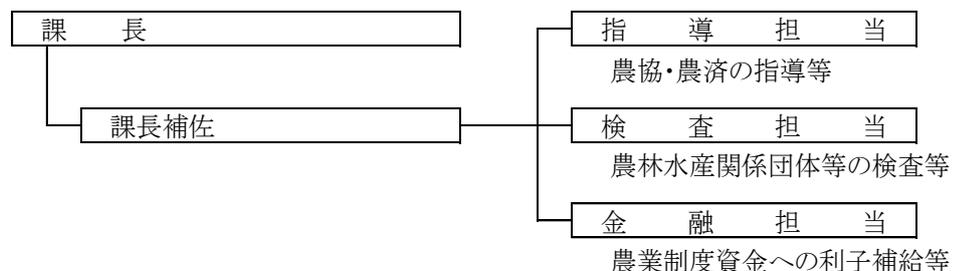
団体指導検査課

1 令和8年度の新規・重点事業

- **農業協同組合、農業共済団体検査・指導費** 7,625 千円【指導担当、検査担当】
農業協同組合等に対して、関係法令等に基づく指導監督及び検査を行う。

- **みやざきの農を支えるひなた資金融通事業** 25,287 千円【金融担当】
農業者に農業制度資金を貸し付ける融資機関に対して、利子補給を行う。

2 組織



3 主な事業一覧

事業名	終期	R8 予算額 (千円)	担当	掲載 P
農業協同組合、農業共済団体検査・指導費	—	7,625	指導 検査	—
みやざきの農を支えるひなた資金融通事業	R10	25,287	金融	17

みやざきの農を支えるひなた資金融通事業

団体指導検査課 25, 287千円(債務負担 765, 093千円)
【財源:一般財源】

事業の目的

農業者等の融資機関からの借り入れに対して、利子の一部を補給し、負担軽減を図ることで「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

農業者等が融資機関から借り受ける①～③の資金に対する利子補給

① 農業近代化資金(融資枠 98億円)

使途: 機械や家畜の購入、経営改善に必要な運転資金等

② 農業経営負担軽減支援資金(融資枠 4億円)

使途: 償還困難となった営農負債を長期・低利へ借換えるための資金

③ 災害資金、経済変動等対策資金(融資枠 2億円)

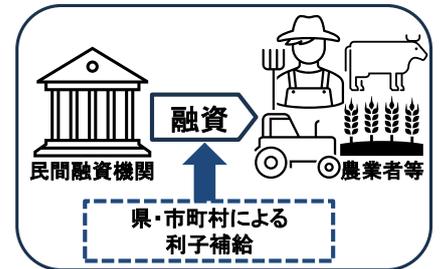
使途: 災害や急激な経済変動などの影響による経営再建資金

(2) 事業の仕組み

①②県補助 → 融資機関 ③県補助 → 市町村補助 → 融資機関

(3) 成果指標

農業近代化資金の融資枠充足率 現状(令和6年度) 97% → 令和10年度 100%



事業の期間

令和8年度～令和10年度

【別紙】

みやざきの農を支えるひなた資金融通事業

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

規模拡大や設備投資

① 農業近代化資金	
限度額	個人 1,800万円 (知事特認 2億円) 法人 2億円
償還期限 (最大)	7～15年以内 (据置2～7年以内)
利子補給率	県 1.3% (国ガイドラインに基づく) ※上乘せ特例あり 県と市町村で最大2%

営農負債の整理

② 農業経営負担軽減支援資金	
限度額	営農負債残高
償還期限 (最大)	10～15年以内 (据置3年以内)
利子補給率	県 1.3% (国ガイドラインに基づく)

経営の再建・安定化

③ 災害資金・ 経済変動等対策資金	
限度額	300万円
償還期限 (最大)	7年以内 (据置3年以内)
利子補給率	県 0.625% 市町村 0.625% (県独自資金)

